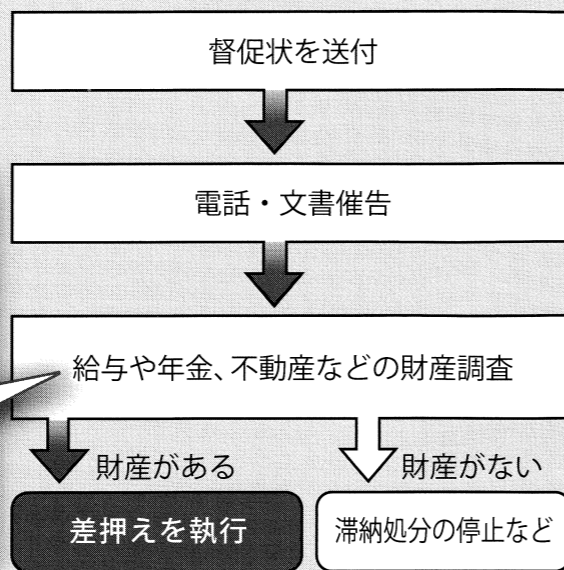


滞納者への対処について

▼市では納期限までに納付がない場合、電話や文書による催告を行い、滞納者へ早期の納付を促しています。それでも納付または相談がない場合には財産調査を行い、財産の有無を確認した上で滞納処分を執行します。

- ①滞納者の給与や年金の支給状況などについて調査
- ②収入先や取引状況などの調査
- ③不動産の所有や抵当権の設定、負債額などの調査
- ④自宅などを検索し、生活必需品以外の動産（貴金属や宝飾品など）の所有状況を調査
- ⑤滞納者の生活状況などについて家族や親族、近隣住民へ聞き取り調査

【「滞納者への対処」の一例】



水道料金などを滞納した場合

市では滞納している状態が改善されない場合、「市税」「公課」「公課以外」「企業会計」のいずれにかかわらず、滞納者への対処を実施します。主な対処例は右記のとおりです。

【主な対処例】

- ◎上・下水道料金 → 給水停止
- ◎住宅使用料 → 財産差押えまたは住宅明渡し(強制執行)
- ◎医療費など → 財産差押え

納付相談はお早めに

▼病気や失業などのやむを得ない事情で納付が困難な場合は、お早めに各担当課へご相談ください。なお、各担当課は、右記の表でご確認ください。また、市ホームページ (<http://www.e-rumoi.jp/>) でもご確認ください。

皆さんが納めている税金などは、行政サービスを行うための貴重な財源となっています。

納期限をしっかりと守り、忘れずに納めましょう。

●主な相談窓口

対象税目など	担当課（電話番号）
市 税	市・税務課（42-1804）
保育実施費負担金	市・教育委員会（42-1808）
学童保育実施費負担金	子育て支援課
上・下水道料金	市・上下水道課（42-5151）
下水道事業受益者負担金	市・上下水道課（42-2049）
介護保険料	市・介護支援課（はーとふる内・49-6070）
後期高齢者医療保険料	市・市民課（42-1805）
住宅使用料	市・建築住宅課（56-5001）
土地貸付料	市・財務課（42-1813）
医療費	市立病院・医事課（49-1011）

特集



不納欠損を発生させないために

市では、行政サービスの財源確保と不納欠損の圧縮を図るため、徴収体制の強化や滞納者への対処などに取り組んでいます。

問 市・税務課 ☎ 42-1804

不納欠損について

▼不納欠損とは、未納となっている市の債権（市税や公課など）のうち、徴収の見通しが立たないなどの理由で未収金から除くことを言います。

- 【無財産・無資力】滞納処分できる財産がない状態
- 【生活困窮】日常生活に必要な最低限の財産しかない状態
- 【破産等による免責】破産などで財産を全て失っている状態
- 【居所・財産不明】住所や勤務先、財産などが不明である状態
- 【その他】住んでいる場所は判明しているものの、生活実態や財産が不明である状態のほか、相続放棄されている状態

平成30年度の不納欠損状況

●市税（市民税や国民健康保険税など）

発生理由	件数	金額
無財産・無資力	89件	1,849万4,300円
生活困窮	201件	1,058万3,910円
居所・財産不明	3件	38万1,500円
その他	28件	387万9,400円
合計	321件	3,333万9,110円

●公課（下水道料金や介護保険料など）

発生理由	件数	金額
無財産・無資力	12件	13万6,600円
生活困窮	95件	243万2,049円
居所・財産不明	29件	33万3,057円
その他	105件	513万3,831円
合計	241件	803万5,537円

●公課以外（住宅使用料と土地貸付料）

発生理由	件数	金額
無財産・無資力	3件	170万2,426円
生活困窮	0件	—
居所・財産不明	0件	—
その他	0件	—
合計	3件	170万2,426円

●企業会計（水道料金と医業収益）

発生理由	件数	金額
生活困窮	97件	309万1,801円
破産等による免責	1件	1万1,298円
居所・財産不明	25件	109万2,846円
その他	21件	45万4,294円
合計	144件	465万0,239円



平成30年度不納欠損の発生理由は昨年同様、「無財産・無資力」「生活困窮」が大半を占めており、依然として厳しい納税環境が続いていると考えられます。このため、市では、今後も滞納者の実態を踏まえながら、適正な債権管理に努めていきます。